

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 田 真 吾

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山1丁目5番4号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 北 澤 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山1丁目5番4号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 北 澤 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 3円 総額 22,596,300円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款の一部変更の件

事業の目的の変更及び発行可能株式総数の変更を行うほか、監査等委員会設置会社移行及び責任限定契約の対象を拡大するため所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

國重惇史、高田真吾、小田玄紀、高野民治を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

市橋保男、花岡裕之、安田博延、江田健二を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額300百万円以内（内、社外取締役分は、100百万円以内）と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額200百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	43,858	14	0	(注)1	可決 99.51
第2号議案 定款の一部変更の件	43,845	27	0	(注)2	可決 99.48
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
國重 惇史	43,835	37	0		可決 99.46
高田 真吾	43,825	47	0	(注)3	可決 99.43
小田 玄紀	43,835	37	0		可決 99.46
高野 民治	43,835	37	0		可決 99.46
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
市橋 保男	43,805	67	0		可決 99.39
花岡 裕之	43,795	77	0	(注)3	可決 99.37
安田 博延	43,835	37	0		可決 99.46
江田 健二	43,835	37	0		可決 99.46
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 決定の件	43,794	78	0	(注)1	可決 99.36
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	43,794	78	0	(注)1	可決 99.36

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。